令　和　４　年

奥州金ケ崎行政事務組合議会会議録

第１回臨時会　４月 27 日招集

奥州金ケ崎行政事務組合議会

令 和 4 年 第 1 回

奥州金ケ崎行政事務組合議会

臨 時 会 会 議 録

令和４年第１回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第１号

令和４年４月27日（水）午前10時30分開議

第１　仮議席の指定
第２　議長の選挙
第３　議席の指定
第４　会議録署名議員の指名
第５　会期の決定
第６　諸般の報告
第７　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針（管理者演述）
第８　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問
第９　議案第１号　奥州金ケ崎行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第10　議案第２号　財産の取得に関し議決を求めることについて
第11　議案第３号　財産の取得に関し議決を求めることについて

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

第１　仮議席の指定
第２　議長の選挙
第３　議席の指定
第４　会議録署名議員の指名
第５　会期の決定
第６　諸般の報告
第７　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針（管理者演述）
第８　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問
第９　議案第１号　奥州金ケ崎行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第10　議案第２号　財産の取得に関し議決を求めることについて
第11　議案第３号　財産の取得に関し議決を求めることについて

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

出席議員（13名）

議　長　　中　西　秀　俊　君
１　番　　佐　藤　美　雪　君

2 番	菅野 至	君
3 番	佐藤正典	君
4 番	高橋藤宗	君
5 番	及川春樹	君
6 番	千葉和彦	君
7 番	高橋 浩	君
8 番	千葉康弘	君
9 番	瀬川貞清	君
10 番	有住 修	君
11 番	阿部加代子	君
12 番	青木俊悦	君

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

欠席議員（０名）

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

説明のための出席者

管理者	奥州市長	倉成 淳	君
副管理者	金ケ崎町長	髙橋寛寿	君
副管理者	奥州市副市長	小野寺隆夫	君
監査委員		鈴木龍司	君
事務局長		千田淳一	君
事務局次長	兼施設管理課長	菅原 優	君
会計管理者	兼企画総務課長	阿部奉文	君
水質管理課長		千葉美隆	君
消防長		千葉典弘	君
消防次長	兼消防総務課長	志和 純	君
消防救急課長		小原洋一郎	君
予防課長		北條芳文	君
水沢消防署長		高橋洋男	君
江刺消防署長		平塚 孝	君
消防救急課主幹	兼危機管理室長	小原共市	君
消防救急課主幹	兼通信指令室長	千田恭一	君
企画総務課	課長補佐	藤原丈司	君
施設管理課	課長補佐兼管理係長	松田好正	君
水質管理課	課長補佐	菅原敏幸	君
消防総務課	課長補佐兼総務係長	小野寺 卓	君

企画総務課 財政係長　　小山 美奈子 君
企画総務課 財政係主任　　及川 知良 君

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

議　　事

午前10時30分　　開議

○副議長（青木俊悦君）　これより令和４年第１回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号をもって進めます。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○副議長（青木俊悦君）　日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○副議長（青木俊悦君）　日程第２、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙の方法については、いかなる方法で行ったらよろしいか、お諮りいたします。

11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選とし、その指名権を私にお与えくださいますようお取り計らいをお願いいたします。

○副議長（青木俊悦君）　ただいま11番阿部加代子議員から議長選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選で行い、その指名権を与えてほしいとの発言がありました。そのように進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木俊悦君）　ご異議なしと認めます。

11番阿部加代子議員、発言願います。

11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　ただいまは、私に指名権を与えていただきまして、大変にありがとうございます。

議長には、13番中西秀俊議員をご推選申し上げます。何とぞ満場のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（青木俊悦君）　お諮りいたします。

ただいま11番阿部加代子議員から13番中西秀俊議員を議長に指名したいとのご発言がありました。

13番中西秀俊議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（青木俊悦君）　異議なしと認めます。よって、中西秀俊議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中西秀俊議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました中西秀俊議員のご挨拶をお願いします。

中西秀俊議員、ご登壇願います。

〔中西秀俊議員登壇〕

○13番（中西秀俊君）　今臨時会におきまして、議員各位の支持をいただき議長に就任をいたしました。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

両市町におかれまして、行財政改革を一層推し進めながら、人口減少、加速する少子化対策に対する次世代支援対策、高齢化対策など、両市町の生活の安全と安心を確保していくことにさらに努めていかなければならないと強く思ってございます。皆様の付託に応えられるよう、公平公正な議会運営に心がけながら、懸命に努力する次第でございます。その決意でありますので、議会議員、執行部の皆様におかれましてご支援、ご指導を賜りたくよろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶といたします。どうぞ皆さんよろしくお願いします。

○副議長（青木俊悦君）　以上をもちまして私の職務は終了しました。

ご協力に感謝申し上げます。退席させていただきます。大変ありがとうございました。

議席変更の準備のため、暫時休憩いたします。

午前10時38分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午前10時44分　再開

○議長（中西秀俊君）　それでは、再開をいたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第３、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定をいたします。議席番号及び議員の氏名を職員に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

１番佐藤美雪議員。

２番菅野至議員。

３番佐藤正典議員。

４番高橋藤宗議員。

５番及川春樹議員。

６番千葉和彦議員。

７番高橋浩議員。

８番千葉康弘議員。

９番瀬川貞清議員。

10番有住修議員。

11番阿部加代子議員。

12番青木俊悦議員。

13番中西秀俊議員。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第４、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、１番佐藤美雪議員、２番菅野至議員、２名の指名をいたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第５、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付しました予定表のとおり本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日限りといたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第６、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質問なしと認めます。

なお、今期定例会に提出のため管理者より議案３件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第７、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針（管理者演述）を行います。

管理者より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。倉成管理者。

〔管理者倉成淳君登壇〕

○管理者（倉成淳君）　本日ここに、令和４年第１回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会の開会に当たり、令和４年度の行政運営の基本方針及び主要な施策について所信の一端を申し上げます。

私は、過日開催の管理者互選会により選出され、４年間の組合運営を担うことになりました。

奥州市及び金ケ崎町の住民生活にとって欠くことのできない業務を担っている当組合の役割を堅実に遂行していくために、しっかりとその職責を果たしてまいりますので、議員各位並びに構成市町の地域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

令和４年度は、胆江広域水道用水供給事業の計画見直しや、老朽化が進んでいますし尿処

理施設の整備に係る検討に取り組むとともに、定員管理計画、財政計画及び消防力整備計画を基本とし、「介護医療」、「胆江地区衛生センター」、「消防」、「広域水道」の４つの分野において、取組を進めます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、収束の見通しが立たない状況にありますが、当組合におきましては、引き続き感染防止対策を徹底し、各施設利用者などの安全確保、組合業務の執行継続に万全を期してまいります。

初めに、第１の分野であります「介護医療」でございますが、ここでは適正な介護認定審査の運営による構成市町への円滑な業務支援と、休日・夜間診療所の運営を通じた初期医療の確保を図ってまいります。

介護認定審査判定業務につきましては、介護サービスを必要とする方々及びそのご家族の日常生活を支えていけるよう、構成市町と連携を図りながら、適正かつ迅速な審査判定業務に努めてまいります。

診療所の運営につきましては、今後も新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少が見込まれますが、胆江医療圏における休日、夜間の初期医療の確保のため、引き続き奥州医師会のご協力をいただきながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に、第２の分野であります「胆江地区衛生センター」です。ここでは、各施設の維持補修を着実に進め、将来にわたって快適な暮らしを支える基盤を確かなものとしてまいります。

ごみ焼却施設につきましては、令和３年度に施設建屋の「外壁等補修工事」が竣工し、施設機器の「基幹的設備改良工事」と併せ、平成28年度から取り組んでまいりました「長寿命化事業」が完了いたしました。

本事業の完了につきましては、地域住民の皆様と関係各位の多大なご協力の賜物であり、心から深く感謝申し上げます。

今後は、新たに設置しました発電設備も含め、安全で安心な施設としての維持管理に努め、さらには効率的な運営を図ってまいります。

し尿処理施設につきましては、平成10年の供用開始から20年以上経過していることに伴い、施設の老朽化が進行している状況にあります。

現施設の適切な維持管理に努めながら、今後の施設整備の方向性について慎重に検討してまいります。

最終処分場につきましては、焼却灰等に含まれる放射性物質の溶出防止を図るため、ベントナイト系遮水シート等を用いながら引き続き施設の安全確保に努めてまいります。

また、地区住民の皆様の安心を担保するため、放射線量の定点測定や測定結果の公表を継続してまいります。

なお、最終処分場埋立地につきましては、令和３年度末をもって、約50％の埋立て状況となっていることから、現在の処分場の延命化、次期最終処分場の整備へ向け、調査・検討を進めてまいります。

広域火葬場及び広域交流センターにつきましては、施設管理受託者との意思疎通を図り、適切な施設の維持管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、住民の皆様が安心してご利用いただける施設の運営に努めてまいります。

次に、第３の分野「消防」です。ここでは、消防力の維持向上を図り、住民の安全・安心な暮らしを支えてまいります。

火災対策につきましては、管内の火災のうちその多くの割合が「火入れ」及び「たき火」となっていること、さらには、火入れによる火災で死者が発生していることから、屋外での火の取扱いに対する注意喚起を図り、火災の減少及び死者ゼロに向けて取り組んでまいります。

火災、救急、救助などの災害活動につきましては、火災防御や救急救助技術の維持向上のための日常訓練に加え、山林火災や水難事故など各種災害対応訓練を実施し、万全を期してまいります。

また、緊急消防援助隊の北海道東北ブロック訓練に加え、全国合同訓練に参加し、災害対応能力の向上を図ります。

予防業務につきましては、管内の重大な法令違反対象物の減少に向けて引き続き査察による適正な是正指導を行い、住民の安全安心の確保につなげてまいります。

消防車両と水沢消防庁舎におきましては、消防力整備計画に基づく更新とメンテナンスを実施し、消防力の維持向上を図ってまいります。

次に、第４の分野「広域水道」でございますが、ここでは当初計画からの適正な施設規模の縮小と併せ、大きな経営課題である建設仮勘定の解消に向けて、昨年度に設置いたしました「胆江広域水道用水供給事業施設整備等検討委員会」において、引き続き検討してまいります。

なお、水道用水供給料金につきましては、令和４年度内に５年度以降の料金算定を行う予定としており、持続可能な経営基盤の維持に向け、構成市町と綿密に協議を行ってまいります。

また、各水道施設につきましては、適切な維持管理を図りながら、水道用水の安定供給に努めてまいります。

以上、令和４年度の組合運営の基本方針と主要な施策について申し述べました。

当組合の業務は、構成市町の分担金で賄われており、負担すべき構成市町は、急速に進む高齢化と人口減少等により依然として予断を許さない財政状況にあり、加えて新型コロナウイルス感染症への対応など取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

安全で安心な業務を安定的に継続することが重要であることから、行財政改革に取り組んでいる構成市町と歩調を一にして、住民の期待と信頼に応えるべく、最少の経費で最大の効果を上げられるように力を尽くして取り組んでまいります。

議員各位並びに構成市町の住民の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申

し上げ、令和４年度施政方針といたします。

ありがとうございました。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第８、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問を行います。

それでは、順次質問を許します。

では、８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　８番千葉康弘議員です。大きく２点質問いたします。１点目は、２ページの診療所の運営について質問いたします。２点目が、５ページの広域水道について質問いたします。

１点目、診療所の運営についてですが、休日、夜間ということで今されていますけれども、医師会の協力についてお伺いいたします。差し迫っています大型連休中はどのような形になっているのかについて質問いたしたいと思います。

次に、５ページの広域水道について質問いたします。この中で、施設規模の縮小ということで書かれていますけれども、縮小とはどのようなことなのかについて質問いたします。

次に、建設仮勘定の解消に向けてということですけれども、この方向性、またいつまでにどのような形でということで、具体的な形あればお示しいただきたいと思います。

次に、水道用水供給料金について、令和４年度内に５年度以降の料金算定を行う予定ということで書かれていますけれども、これは値上げということを考えられているのかについて質問いたします。また、値上げということをもし考えるとすれば、どのような理由なのかについて質問いたします。

以上であります。

○議長（中西秀俊君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　大きく２点ご質問いただきました。１点目は、診療所の休日・夜間、こちらにおける医師会の協力、特にもこのゴールデンウイークにおいてはというご質問と承りました。議員承知のとおり、休日・夜間診療所、こちらについての運営につきましては医師会のほうからドクターを派遣いただきまして、医師会の場所をお借りして、そちらで休日については日曜日、祝日、それから年末年始、夜間については365日開設させていただいている診療所でございます。現時点において、コロナの関係もございますが、医師会様のご協力を得ながら滞りなく基本は開設を計画してございます。

それから、ゴールデンウイークでございますが、こちらにおいても現時点において二次医療機関、胆沢病院なり水沢病院に、様々休日における電話照会等がかかっているというところが現状としてございます。それを含めて、ゴールデンウイークにおいては医師会様からの申出をいただいて、例えばこちらとしても医師会様のほうで、二次医療圏のほうにあまりご負担にならないような形でゴールデンウイーク、特にも休日の受入れというか対応をいただ

くという形で今準備を進めさせていただいておるというところでございます。

また、広域の用水供給の関係でございますが、縮小とはどのような内容かというところのご質問につきましては、計画では４万3,500立米、１日当たりのそれを浄水で処理するというところで計画を現在持っておりまして、それを４期工事で進めるということにしておりましたが、第２期工事で今とどまってございます。それは、こちらできれいにした水を供給させていただく市、町で行う水道事業として、こちらからどれだけ水の量が必要かと、それぞれ自治体の事情、特にも節水機器とか、人口減少とか、それを踏まえて現在第２期でとどまっておるのが現状でございます。検討委員会でいずれ整理させていただいておりますが、構成市町から今後において共同事業として浄水をどれほど必要とされるのかというところを確認させていただいて、今計画で持っております４万3,500立米、この規模から今のところ小さい規模にするのが適当だろうという議論で今進んでいるという現状でございます。

また、併せて４万3,500の計画で、既に導水管、送水管の管を布設させていただいております。ただ、浄水施設では、今後の見通しで２期にとどまっている施設を計画どおりの規模にはしないとなれば、おのずと、４万3,500を流すための大きい管を入れておりますから、そうすると使わない資産というのが出てきます。それが経営上の整理をということで、建設仮勘定というところの整理が必要となると。これについても事業の今後の方向性と併せて、検討委員会で経営の安定化のために、議員がご質問されたどのタイミングで、どの時期でというところも含めて整理したいと考えております。

また、最後の料金につきましても、料金の見直しというところについては、３年に１度というところでこちらのほうでは見直しをさせていただいております。ただ、今後先ほどの事情、要はこれから残りのどの程度にするか、建設、日程どの程度になるか、それに基づいて市町がいつの時期にどれぐらいずつこちらから用水を取得いただくかと、その時期も見定めながら料金というのは検討しなければならないということですので、議員のご質問にありました上げるのかということ、上げるありきということでは、絶対ないともそれも言えないので、それも含めて、今後の方針に合わせた形で料金の在り方を検討するという内容でございます。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　９番瀬川貞清議員。

○９番（瀬川貞清君）　９番瀬川貞清でございます。１ページの最下段から、新型コロナウイルス感染症対策があちこちに出てきておりますけれども、本日の地元紙によりますと同組合の職員から感染者が出たと短い記事が載っておりました。罹患されました職員の方には、心からお見舞いを申し上げます。このことについて、例えば感染のルートとか、ここに書いてあります利用者に対する影響とか、組合業務の執行継続などについて発表できる水準で説明をお願いいたします。

○議長（中西秀俊君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　本日の地元新聞に、陽性者について掲載されております。基本、当事務組合では、公表するという形で進めております。行政事務組合のまず感染者につきましては、職員ということでの公表もありますが、施政方針演述にもありましたとおり多岐にわたる業務、それに係る関係者ということで当組合は組織しておりますので、今回の陽性につきましても大きくは職員、様々な業務をこちらで持っておりますが、その中の職員の陽性が確認されたということでご説明はとどめたいと思います。ただ、利用者については、間違いなくそこは、例えば感染が確認されたという方は、今の状態ですと例えばお子様が濃厚接触者の取扱いになっていて、ご自宅に待機されている方の陽性が確認されたとか、あるいはあらかじめ検査を受けた結果陽性が確認されたとかということで、こちらの組織としても組織内でクラスターを起こすということがないように事前の取扱い手順を定めておりますので、新聞には陽性の確認というのみの公表でございますが、間違いなく、まずは内部で陽性者を発生させるようなことはない形で常に取り組ませておりますので、特にもこれをもって利用者の方にご不便をかけるとか、ご心配をかけるということがない形で運営をさせていただいております。

また、業務の執行に係る継続性、これについてもですが、例えば今の取組ですとお子様が通われている施設、団体で、そのお子様が濃厚接触の疑いがあるという段階で、職員、関係者についてはまずは自宅待機をお願いする取扱いとしております。とすると、こちらには実務の職員の人数がどうしてもその分減という形にはなりますが、それはあらかじめ業務継続計画というのを事前に確認してございますので、それをもって対応するということで、今始まったことではなく既に継続しております。今後についてもその形で、業務に支障がない形で進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　７番高橋浩議員。

○７番（高橋浩君）　７番高橋浩です。私は、３ページ、最終処分場の確保等についてご質問をいたします。

先ほど報告にもございました覆土の関係で、最終処分場は令和15年１月あたりまで見込みがあるというようなご報告を受けてございます。ただし、最終処分場は、ごみは先ほどの答弁にもありましたように、構成市町村、自分のところは自分のところで処理するというような基本があるというようなところを踏まえますと、おおむねあと10年程度しかもたないという結果にならざるを得ません。現在でも、他市町村でも最終処分場の確保に苦慮している状況がございます。

それでは、３ページ下段のほうに最終処分場の整備へ向け、調査・検討を進めてまいりますというような文言がございます。この辺の具体的なお考えなり、計画等ございましたらばご説明をお願いします。

○議長（中西秀俊君）　菅原事務局次長。

○事務局次長兼施設管理課長（菅原優君）　最終処分場へのご質問ということでございます。お答えいたします。

議員が先ほど発言されました15年１月というのは、ごみが減らずにこの量を燃やして、その結果の焼却灰を埋め続けると15年の１月というところでございます。最終処分場へ埋め立てているもののほぼ全てが、この胆江地区衛生センターごみ焼却施設で発生します焼却灰でございます。といったことから、ごみの減量が進めば灰の量も少なくなって、さらには延命化につながるかなというふうには考えております。

最終処分場の用地の進め方につきまして、今年度、来年度継続してやっていかなければいけないということは、一体どういった形の最終処分場を造るのか、方式、オープン型なのか、クローズ型なのか、それからどの地域に造るのか、それから廃棄物処理施設、胆江地区衛生センターございますけれども、そういったものと総合的にいろいろ検討いたしまして、造る場所、造るサイズ、造る方式、そういったものも検討しなければいけないというふうに考えております。そういった基礎的な部分をこの１年ぐらいで進めたいなというふうに思っているところでございます。

いずれ最終処分場の用地取得、整備については、かなりの時間を要すものでございますので、早めにその辺りを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　７番高橋浩議員。

○７番（高橋浩君）　ありがとうございます。危機意識をお持ちになってこれから計画を進めていくというご説明で、分かったところではありますが、ごみの削減については構成市町村でも改めてやっていただくようではございますけれども、その辺も進めながら、できれば構成市町、もしくはこちらの執行の事務所職員等と専門チームのようなものをつくって、どういうものがいいかもっと具体的な調査、検討を早急に進めるべきだとは思いますが、改めてお考えをお尋ねして終わります。

○議長（中西秀俊君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　今議員のほうから、最終処分場の今後の検討については構成市町の職員等、プロジェクトなり、そういう組織を持って対応してはいかがかというようなご質問と承りました。現時点においても、構成市町の担当部署の職員の方と業務の推進等については連絡調整等をさせていただいておる現状がございますので、この件においても、既に構成市町においても今後もやっていかなければならないというところは協議をさせていただいております。ですので、これは今ある組織の中で綿密に調整を取りながら、こちらでの実態、それから市町での分別の状況とか、それでの搬入の見込みはどうだとかというところをきちっと見定めながら、遅れることなく検討を進めてまいるというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。１点お伺いいたします。５ページにございます水沢消防庁舎についてお伺いしたいというふうに思います。

消防力整備計画に基づいての更新とメンテナンスを実施しというふうにはございますけれども、この水沢の消防庁舎につきましてもどうしていくのかということで、早めに計画をしっかり立てていただいて進めていただくべきだというふうに思いますけれども、この辺のお考えについてお伺いして終わります。

○議長（中西秀俊君）　志和消防次長。

○消防次長兼消防総務課長（志和純君）　11番阿部加代子議員のご質問にお答えいたします。

水沢消防庁舎の延命化についてということのご質問でございましたけれども、これは消防力整備計画を定めまして、その中に給排水の設備の更新工事であるとか、あとは屋上の防水工事であるとか、それらを年次計画として盛り込んでおるところでございます。昨年度、庁舎の躯体の耐力度調査を行いまして、メンテナンス、補修を加えながら今後も使用可能という結果をいただいておりますので、それの結果に基づきまして今年度は外壁の補修工事の段取りですとか、あとは屋上防水工事、あとは来年度に向けた給排水の設備の更新工事、これらを順次計画どおり進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。ありがとうございます。更新の計画に従って直されるということは分かるわけなのですけれども、そこにひとつ女性の職員の方もおられますので、そういうこともしっかり配慮した中でのメンテナンスの更新、様々な女性職員の意見も取り入れていただきながら更新していただくということもぜひお願いをしたいと思いますが、お考えをお伺いして終わります。

○議長（中西秀俊君）　志和消防次長。

○消防次長兼消防総務課長（志和純君）　ただいまご質問にありました女性消防職員への配慮ということでございましたけれども、この女性消防職員、現在９名の女性の消防職員がおります。令和元年度までに全ての庁舎において女性用の仮眠施設、あとはトイレ、浴室、浴室は水沢消防庁舎だけですけれども、それぞれ専用の設備を整備したところでございます。今後の更新工事につきましても同様の考えの下、女性の快適な勤務環境、そこら辺を確保していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西秀俊君）　ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　それでは、以上で管理者演述に対する質問を終結したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　以上をもって管理者演述に対する質問を終結いたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第９、議案第１号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。倉成管理者。

○管理者（倉成淳君）　議案第１号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを事務局長からご説明申し上げますので、その点をご了承願います。

なお、以下の議案第２号及び議案第３号につきましても、同様に事務局長からご説明申し上げますので、ご了承を願います。

○議長（中西秀俊君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　議案第１号、奥州金ケ崎行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

この改正は、国家公務員における非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和に鑑み、組合の非常勤職員においても同様の措置を講ずることにより、妊娠・出産・育児等と仕事との両立を支援し、もって働きやすい職場環境を整備するため、本件条例を一部改正しようとするものであります。

改正の内容ですが、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間に関する要件を廃止したこと及び職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を任命権者に対し義務づけたことになります。

なお、この条例の施行期日は、公布の日とするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第10、議案第２号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　議案第２号、財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上であったことから、地方自治法第96条第１項第８号及び奥州金ケ崎行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この財産の取得につきましては、水沢消防署に配備している化学消防ポンプ自動車が平成８年の購入から26年が経過し、経年による不測の事態を招かぬよう、消防力整備計画に基づき更新するものでございます。

契約の相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者のうち14者を指名し、去る２月14日に入札を執行しましたところ、株式会社岩手総合商事が落札いたしましたので、契約金額6,380万円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものでございます。

なお、更新に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う半導体等部品供給の不安定な市場状況の下、通常より納入までの時間を要することが想定されたことから、債務負担行為を設定し、令和３年度内に入札手続を行ったものでございます。

以上が本議案の目的、入札経過などでございます。何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第11、議案第３号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　議案第３号、財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明申し上げます。

本件は、入札執行前に設定いたしました予定価格が2,000万円以上であったことから、地方自治法第96条第１項第８号及び奥州金ケ崎行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この財産の取得につきましては、水沢消防署前沢分署に配備している高規格救急自動車が平成22年の購入から12年が経過し、経年による不測の事態を招かぬよう、消防力整備計画に基づき更新するものでございます。

契約の相手方につきましては、当組合の指名競争入札参加資格者のうち３者を指名し、去る３月11日に入札を執行しましたところ、岩手トヨタ自動車株式会社水沢店が落札いたしましたので、契約金額2,497万円で物品売買契約を締結し、取得しようとするものでございます。

なお、こちらにつきましても同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う半導体等部品供給の不安定な市場状況の下、通常より納入までの時間を要することが想定されたことから、債務負担行為を設定し、令和３年度内に入札手続を行ったものでございます。

以上が本議案の目的、入札経過などでございます。何とぞ原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　８番千葉康弘です。お伺いしたいと思います。この議案第３号ですけれども、決してこの議案に対して反対という形ではないのですが、一つ考えるべきではないかと思いますが、これは消防力整備計画に基づいて更新、整備するということで出ておりました。12年経過している、走行距離が16万キロというようなことで、新しい救急車ということで更新、これは納入が来年の３月納入を予定しているようですけれども、気になったのが、メンテナンスをしっかりしていると思いますので、その中で例えば使用期間を延長という形にはできなかったのかなというのがあります。今回12年、車検の関係でだと思いますけれども、出されていますけれども、例えば延長するとかなどはできなかったのかと、そういうことも今後に対して考えていくべきではないのかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。質問いたします。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　ただいまの質問に対してお答えいたします。

車両の整備計画等につきましては、救急車につきましては基準といたしまして10年、経過日数10年、かつ13万キロ以上を一応基本として考えているものでございます。ただし、この10年たったから、あるいは13万キロになったからすぐ替えるというものではございません。そのときの車両の状態等におきまして、それを延長してきたものではございますが、今回この時期に更新を考えたものとしているものでございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　ふだん使われている方が一番状況を分かっているし、まだメンテナンスもしっかりされているということで認識しております。その中で、今後のことを考えますと、なかなか今後例えば景気的にもう維持することが大変である部分が考えられるかと思

いますが、その中で日本の消防車とか、救急車もですが、例えば中古で、ほかで使っても随分性能がいいというようなことで聞いております。その中で、ふだんも考えながら整備、また更新というのをされているわけですが、さらに考えられたほうが今後のためになるかなと思いますが、その点について伺って終わります。決して反対とかではありません。

○議長（中西秀俊君）　志和消防次長。

○消防次長兼消防総務課長（志和純君）　ご意見ありがとうございました。車両、機械物でございますから、当然不具合の発生というのものはついて回る、それを防ぐために日々のメンテナンス、これは必ず行わなければならないですし、これまで十分にやってきたところでございます。必要なメンテナンスを加えれば幾らでも延命はできるとは言いつつ、そのメンテナンスに係る期間、費用、これらを総合的に判断いたしますと、やはりしかるべき時期に更新を考えていくべきなのだろうなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。入札の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、指名競争入札ということだったわけなのですけれども、１者無効ということになっておりますが、この状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それと、２者であっても競争性は担保できるというふうには言われておりますけれども、１者が無効になったということもありますが、この指名競争入札の在り方もう少し広げて競争性を確保するということはできないのか。また、特殊な車両ということは分かりますけれども、その辺の今後の考えについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中西秀俊君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　２点ご質問いただきました。まずは、入札結果の備考欄にある無効と、この点について答弁申し上げたいと思います。

本件の入札につきましては、コロナの状況があるということで、通常ですとご足労いただいて入札いただくという取扱いをしているのですが、コロナの状況下を踏まえて郵送での入札という形で取扱いを進めておったものでございます。ですので、通知の段階でその旨を通知いたしまして、きちっとした期間を設けて通知を行ったところなのですが、期限としておりました開札の前日までに郵送物が届かないという事態となりましたので、取扱い上無効とせざるを得なかったと。こちら事務局といたしましても、何かの手違いで遅れているのではないかというのを事前に電話により業者様のほうに確認いたしましたところ、業者様のほうのご都合なのか、少し時間が、期限が迫った中での投函をされたというところで、今の郵便物の配送の状況にもよりますが、当組合には前日まで届かなかったので、やむを得ず無効にしたというものでございます。

それから、指名競争入札における参加者の拡大というところ、これにつきましては定期的

に登録をさせていただくという業務がございますので、併せてやはり特殊な仕様といいますか、中身となりますので、登録いただく業者様の細目といいますか、項目が合致することが前提となります。ですので、これにつきましては、広域的な他の団体でも登録をもって入札行為というのは行っておりますので、広げられるものかどうかというのは、一度そこを確認させていただいて今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。まず、入札の在り方ですけれども、コロナの状況もあったということで郵便入札になったと、郵送ですね、郵便入札になったということでございます。今後例えば電子入札にするとか、何らかの方法をご検討いただく時期に来ているのではないかというふうに思いますので、その点もう一度お伺いします。

それから、確かに高度救命、高規格の救急自動車であるということでありますけれども、全国的にもあるわけでございますので、指名競争入札という形を取るのであれば、こういうふうに競争性がどうなのかというふうに言われないためにも、ある程度幅を広げて指名をするということも必要になってくるというふうに思いますので、今後の検討課題としてぜひお取り組みいただければと思いますが、お伺いして終わります。

○議長（中西秀俊君）　千田事務局長。

○事務局長（千田淳一君）　２点ご質問、ご提言いただきました。１つ目、電子入札というところの件でございますが、これにつきましてはまさに広域的な取組として、１つには取組としてもう既に事務的には着手してございます。これについては、奥州市様も入っておりますし、金ケ崎町様も入っておりますが、それを超えて大きい範囲で共同で入札に係る手続を行って、それの規格をまずフォーマットを統一して、ついては参加しやすい形でということで、電子申請も可能かどうかというところを含めて取り組むということで今進めてございます。ですので、今ご指摘いただいたとおりの方向性で現在取り進めているということをご理解いただきたいと思います。

また、高規格車両ではあるがというところのご意見につきましては、誠にもってそのとおりだと思います。やはり公共団体における入札ですので、競争性を担保するという観点からも、今後継続して検証は進めていくべきものというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって令和４年第１回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。一同ご起立願います。大変ご苦労さまでした。

午前11時39分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

令和４年４月27日

奥州金ケ崎行政事務組合議会

議　長　　中　西　　秀　俊

副議長　　青　木　　俊　悦

１　番　　佐　藤　　美　雪

２　番　　菅　野　　　至